

京都市告示第358号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年10月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
大喜多株式会社	計画相談支援	カーラ京都 2634081760	京都市西京区上 桂北ノ口町18 3番地	令和3年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)